

上富良野町教育振興基本計画(案)

上富良野町教育振興基本計画(案)目次

(第1章 はじめに)

1 教育振興基本計画策定の趣旨	1
2 教育振興基本計画の構造	2
3 教育振興基本計画策定の期間	2
4 教育を取り巻く現状と課題	3

(第2章 教育目標)

1 上富良野町の教育目標	6
--------------	---

(第3章 学校教育)

1 学校教育基本方針	7
2 学校教育推進目標	8

(第4章 社会教育)

1 社会教育基本方針	9
2 社会教育推進目標	10

(第5章 資料)

1 町の人口数、学校数・学級数・児童生徒数の現況及び予測	11
2 町民アンケートの結果	12
3 各小中学校教育計画(概要)	13
4 社会教育中期計画(第7次の計画)	15
5 社会教育施設の現況	16
6 用語の説明	18

〈第 1 章 はじめに〉

1 教育振興計画策定の趣旨

昭和 22 年に制定された教育基本法が、約 60 年ぶりとなる平成 18 年 12 月に改正されました。この改正に基づき、国はもとより地方公共団体においても、教育の振興に関する施策の総合的で計画的な推進を図るため「教育振興基本計画」の策定に努めることとなりました。

このことを受けて、上富良野町教育委員会では、平成 21 年度からの町の第 5 次総合計画にあわせ「上富良野町教育振興基本計画」の策定を行いました。

これまでは、町民憲章の理念を基に昭和 53 年に教育目標、学校教育基本方針、社会教育基本方針を定め、その年に第 1 次社会教育中期計画も策定し、5 か年ごとに見直しを行い、町の教育を推進してまいりました。

この度の教育振興基本計画につきましては、教育目標、学校教育基本方針、社会教育基本方針の見直しを図るとともに、学校教育推進目標、社会教育推進目標を新たに定めています。また、新しい社会教育推進目標により第 7 次社会教育中期計画の作成も行ったところです。

時代は、国際化・情報化・少子高齢化社会の進行や経済不況と環境問題の深刻化など社会状況が流動的に変化を続けています。その中で子どもばかりでなく大人も含めての規範意識や道徳心・思いやりの心などの低下が叫ばれるなど、さまざまな課題をかかえている状況にあるといえます。

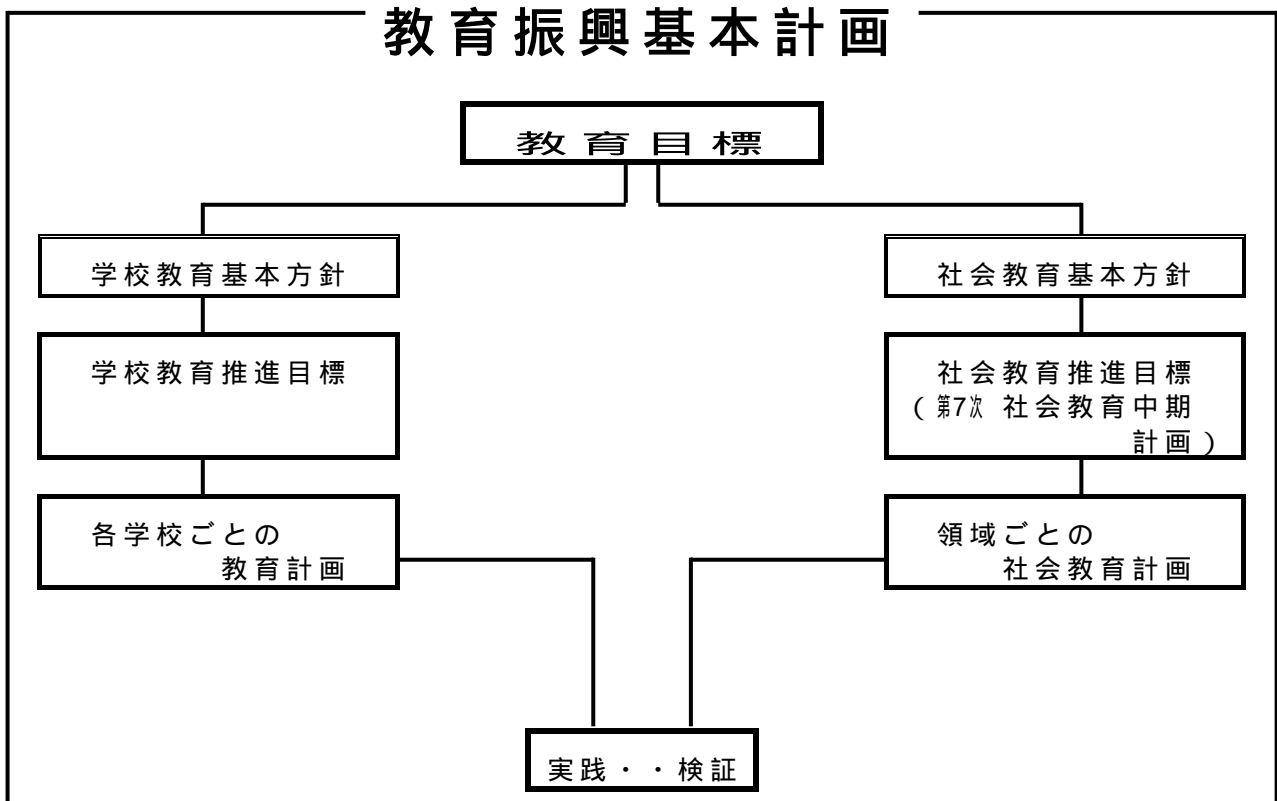
今こそ、変化に対応する力や心豊かにたくましく生きる力を、一人一人がさらに培い、豊かな人生を歩んでいける人づくり・町づくりを目ざしていかなければなりません。今後 10 年間を見据える「上富良野町教育振興基本計画」がその礎となり、家庭・地域・学校・行政が共に連携協力し、課題に向き合った教育の推進ができるよう取り組むものであります。

この策定作業については、教育基本法はもとより、国の教育振興基本計画、北海道教育推進計画、上川教育推進プラン、町民憲章、第 5 次総合計画の基本方針などの理念を踏まえ作成にあたりました。

2 教育振興基本計画の構造

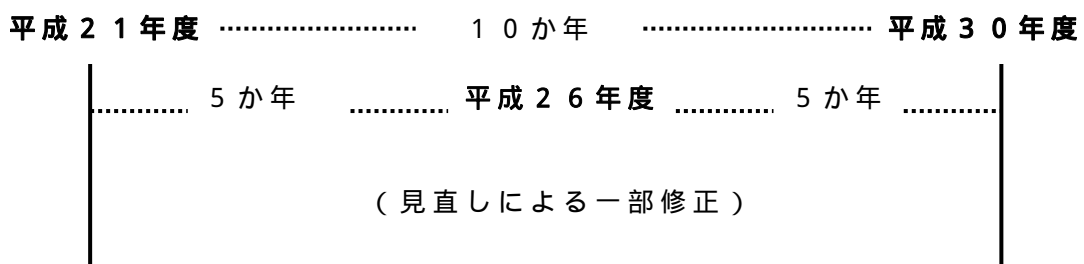
町民憲章
第5次総合計画
町民の願い
町の実態

教育基本法
北海道教育推進計画
上川教育推進プラン



3 教育振興基本計画の期間

この計画は、町の第5次総合計画と同じく平成21年度(2009年度)を初年度とし、平成30年度(2018年度)までを目標とする10か年とします。ただし、社会情勢や教育環境の変化などを考慮し、中間年で一部見直しを図ります。



4 教育をとりまく現状と課題

(1)全国的な現状と課題

社会の状況

近年、わが国では経済の発展とともに、価値観と生活様式の多様化が特に進んできたと考えられます。その流れが、核家族化・少子高齢化をまねくとともに、国際化や情報化の進展と重なって急激な社会変化をむかえました。このことが、家庭・地域の教育力や規範意識・道徳心の低下をまねいたと考えられ、大きな課題として取り上げられています。

毎日のニュース等を見るにつけ、人間性の希薄さを思わせる事件・事故の多さを思い知らされます。家庭崩壊、ひきこもり、いじめ、不登校、命の軽視、活字ばなれ、読書不足、飽食、食品偽装、ネット犯罪など、物質的な豊かさと利便さを追い求める中で「心」や「不易な価値観」「社会性」という大切なものが失われてきたことに気付かなければなりません。

さらに、わが国の経済発展を支えてきた大量生産・大量消費の経済システムは、地球規模での環境破壊を助長し問題を深刻なものにしています。自然や物を大切にすること、粗末にしないことなど環境保全の取り組みも大きな課題となっています。

子どもの状況

大人社会の夜型ライフスタイルへの変化などにより、睡眠時間の減少や栄養が偏った食事など不健康な生活をおくる子どもたちが増えています。さらにテレビやインターネット等メディアの影響から疑似体験や間接体験が多くなり、逆に自然体験や勤労体験・生活体験が不足する傾向にあります。外で元気に遊ぶ子どもたちの歓声の数や時間が少なくなっています。塾や習いごとの増加もあり、家庭での団らんの時間や地域との関わり合う機会も減少し、人と人との「ふれあい」が少なくなってきました。これらが、ともすれば自己中心的な人間をつくりあげ、人に対する「思いやりやいたわり」「感謝の気持ち」などを希薄にさせ、規範意識や道徳心の低下を招いていると考えられます。また、塾や習いごとが一般化されているにもかかわらず、子どもの学力が低下傾向にあり、何かが欠け、どこかにひずみが生じていると考えなければなりません。

衣食住での生活レベルの向上から、身長や体重など体格面には着実な向上が見られています。反面、肥満的な子の増加や視力の低下、骨折や風邪などへの抵抗力の低

下も多くみられ健康面での今日的課題が生じてきています。体力・運動能力においても、筋力、瞬発力、持久力、柔軟性などに低下傾向が指摘されているところです。このことは、幼少期からの体を使っての遊びが少なくなっていることに起因しているともいわれています。

家庭や地域、学校の状況

「人は一人では生きていけない」という言葉があるように、家庭を基盤として、地域や学校を通してコミュニケーションづくりや倫理観・道徳心が養われ、協調・協働・連帯という社会性が培われてきました。しかし、核家族化への進行は年長者の知恵・経験・技を学ぶ機会や会話の機会を少なくし、近隣地域との交流も少なくさせてしまいました。それは、大人(親・教師)にとっても、子育てへの不安や対人関係の構築を難しいものにさせてしまったと考えられ、親がわが子を虐待したり、危険なこと悪いことを見ても知らない振りをするなど、家庭や地域の教育力の低下を招いてきているとも考えられます。

地域社会の都市化や過疎化も併せて影響し、学校においてはPTA活動の停滞や学級崩壊・いじめ・不登校などの問題も数年来にわたって課題となっています。学校としての教育力・指導力の向上が強く求められているところです。

(2)上富良野町の現状と課題

本町においては、家庭面の状況として、学習状況調査等には朝食をしっかりとったり家族の団らんの時間や十分な睡眠時間の確保がなされている結果が示されており家庭での生活環境が向上の方向にあると考えられます。しかし内容的には、家族団らんの時間がほとんどテレビやゲームに費やされていたり、家庭でのあいさつや食事のマナー、物事の事前準備や後片付けといった基本的な生活習慣に定着不足な面も見られ、今後続く課題と考えるところです。

地域の状況としては、子ども達の居場所づくりとしての「放課後クラブ・スクール」の取り組みが地域の方々の協力を得て実施されております。また住民会の方々には、不審者等の対策に児童生徒の登下校時の「地域見守り隊」をいち早く組織し実行していただいたり、「青少年健全育成をすすめる会」には全町的な協力体制が取られています。このようにPTA活動も含め組織的な地域社会活動等における体制づくりに一定の成果が見られています。しかし、参加協力者に固定化の傾向があったり、文化芸術事業への参加が少なかったり、新たな後継者づくりや若い層を対象に参加協力の裾野を広げる必

要性も強く感じているところです。

子どもたちにおいては、規範意識や道徳意識も向上しており、落ち着いた生活・学習傾向が見られています。課外活動での熱心な取り組みから、全道大会・全国大会出場などめざましい活躍を示しているところです。学力的にも、基礎力の定着率に高い状況が見られています。しかし意識としての捉えはあっても、あいさつや人間関係でのマナーや物の管理、安全に対する行動・実践などにまだまだ課題があると考えられます。学習面においては、基礎力を身に付けながらもさらなる向上心が不足している傾向があり、家庭学習や読書の時間を確保して取り組む努力が必要となっています。

総じてみれば、子ども・大人を含め、課題はあるが、人として町として、全体的に落ち着いた傾向にあると考えられ、ここに至る保護者・地域・学校の方々の努力を感じ取ることができます。しかしこの傾向には「課題の数は少ないが、課題の種類は今の社会と同じだけである」という認識も持つておかなければなりません。つまり、油断すると「いつ・どこで・どの課題」が問題として増幅するかわからない状況でもあるということです。崩すのは早いですが、元にもどすのは難しい、元より向上させるのはもっと難しいのが人間社会です。

私たちが生涯を通じて、健康で生き生きと生活できる環境を維持・発展させるために、町・家庭・地域・学校が一体となり、これまでの課題と新たな課題にむかって、さらに検証し解決していくことが大切であると考えます。この意識を町民の皆さんと共有しながら、その構築に向けて努力する教育行政をめざしてまいります。

21世紀は、わが国ばかりでなく国際社会としてもこれらの多くの課題と向き合い、積極的に対応し、解決努力を図る時代といえるかもしれません。そのために、さまざまな状況や変化・人間関係にしっかりと対応できる「確かな学力・豊かな心・たくましい体」をもった人づくり・社会づくりをさらに推進させなければなりません。

本町では、学校教育と社会教育を両輪とする生涯学習社会づくりを通して、未来をになう「人づくり」を推進していきたいと考えています。

〔第2章 町民憲章と教育目標〕

町 民 憲 章

- 1 正しい心と健やかな体で、希望に生きましょう
- 2 いたわりあって、楽しい家庭をつくりましょう
- 3 きまりを守り、明るい社会をつくりましょう
- 4 文化を高め、豊かな郷土をつくりましょう
- 5 勤労をよるこび、自然の恵みに感謝しましょう

教 育 目 標

(前文)

上富良野町の教育は、郷土を愛し、知・徳・体の調和のとれた感性豊かな人づくりをめざします。町民が生涯にわたって学び、家庭・地域・学校が互いに協力し、「生きる力」を育むよう次の目標を定めます。

1 知性を高め、一人一人のよさを伸ばし育てる

幼児からお年寄りまで、町民一人ひとりが生涯にわたって学習を続け、自ら考え、主体的に判断・行動し、よりよく課題解決する力（知性）を高めるとともに、それぞれが培った個性（よさ）を自他ともに大切にし、様々な場面でそれを十分に発揮できるようにすることをめざします。

2 豊かな心と健やかな体を養い、感性を豊かに支え合う意識を育てる

「自らを律し、責任感・規範意識をもって、思いやる心や感動する心などの人間性をさらに高めること。」「基本的な生活習慣（早ね・早おき・朝ごはんなど）の確立とスポーツ等の振興をもって健康な体・たくましい体をつくること。」「人間の情感（感性）を理解しあいながら、協調・協力して勤労・奉仕に努めること。」をもとに、安心と活力ある社会づくりをめざします。

3 自然や文化を大切にし、郷土を愛する心を育てる

「わが町の自然や文化を知るとともに、国や他府県・他市町村、強いては諸外国の自然や文化も知ることにより、わが町の風土や伝統芸能、観光資源や産業などの“よさ”をより深く理解し、さらに発展させる意識の醸成にもつなげ、このことにより「郷土を愛する心、国土を愛する心」の育成をめざします。

〈第3章 学校教育〉

1 学校教育基本方針

上富良野町教育目標の達成をめざし、学校教育の分野では、その具現化にむけてどのような方策をもって上富っ子たちの教育を推進していくか、その基本的な方向性を示すものとして「学校教育基本方針」を策定しました。

学校教育基本方針

～ 夢ひろげ、たくましく未来を切り拓く児童生徒の育成 ～

1 確かな学力と豊かな心やたくましい体の育成を図る

子どもの育ちを「確かな学力・豊かな心・たくましい体」という三つの観点で表しています。確かな学力は「知識とそれを活用し、思考力・判断力・表現力を向上させ、自ら学び自ら考える力を育成すること(知育)」、豊かな心は「人の気持ちを理解し、思いやりの心や感動する心、正しい規範意識などの心を育成すること(徳育)」、たくましい体は「正しい健康管理や生活習慣の理解と定着を図ることと、運動量を増やす工夫などを通して、体位・体力の増進を図ること(体育)」を意味し、これらをもって子どもたちの健やかな育ちをめざします。

2 開かれた学校運営に努め、学校・家庭・地域の連携を深め、信頼される学校づくりを推進する

子どもたちのよりよい成長をめざす学校教育を進める上で、学校を側面的に支える家庭や地域の協力がなくてはならないものとなっています。

学校が中心となり、学校・家庭・地域三者の連携を深めることにより、相互に理解と信頼を築き、子どもたちの健やかな「育ち」を促進することをめざします。

3 子どもを愛し、たえず自らの人間力を磨く教師を育成する

子どもたちのよりよい成長を正面から支援し取り組んでいくべきは、あくまでも学校です。そしてその学校の教育を担い、子どもと直接に関わっていくのは教師です。豊かな「知性・実践力・コミュニケーション力・人間性・指導力＝人間力」が教師に求められており、その積極的な育成をめざします。

4 創意に富む教育の実現に努め、教育条件の整備充実を図る

「子どもたちの知・徳・体の充実を図る」「学校・家庭・地域の連携を図る」「教師の力量を高める」という大きな方針を支える土台として、より効果的な教育条件整備をめざします。

2 学校教育推進目標

学校教育基本方針をうけて、各学校が共通な視点で教育計画を作成し取り組んでいくための目標事項として「学校教育推進目標」を策定しました。

学校教育推進目標

1 確かな学力の向上と、生きる知恵を育てる

「自ら学び行動する力（判断力・表現力・創造力・課題解決力等）を向上させること」「基礎基本の定着とそれを活用できる応用力・コミュニケーション能力を向上させること」を主眼におき計画・実践することをめざします。

2 心の教育を充実させ、望ましい勤労感や社会性を育てる

「自律心・規範意識・道徳的実践力の向上」「体験活動・キャリア教育の充実」「道徳の時間、特別活動の時間はもとより、全教育活動の中での定着」「生徒指導・教育相談の充実」「読書活動の推進」を主眼において計画・実践することをめざします。

3 健康・安全への意識を高め、たくましい心と体づくりに努める

「体力・運動能力の向上」「健康教育の充実（基本的生活習慣など）」「安全教育の充実（安全に必要な知識など）」「食育の推進」を主眼において計画・実践することをめざします。

4 地域の教育力を、積極的・計画的に活用する

「地域の人材・素材の活用」「外部評価の活用」「学校種間の連携」「ふるさと教育・環境教育の充実」を主眼におき計画・実践することをめざします。

5 教職員一人一人の専門性を高める研修活動の充実に努める

教師個々の人間性・社会性・指導力の向上をはかるため「研修の充実および支援」「学校評価の活用」「教員評価の活用」を主眼におき計画・実践することをめざします。

6 一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の充実に努める

「障がいのある子を支援するシステムづくりの推進」「個に応じた指導方法や指導計画の充実」「関係機関との連携の促進」を主眼におき計画・実践することをめざします。

7 安全で安心な質の高い教育環境の条件整備・充実に努める

「安全を留意した学校施設設備の充実」「効果的な教材教具の整備・活用の充実」「学校給食の充実」「芸術・文化活動への支援」「地域や関係機関との連携の充実」「各校の特色ある活動や課外活動・体験活動等への支援」「研修活動への支援」「読書環境の充実」を主眼に計画・実践することをめざします。

〔第4章 社会教育〕

1 社会教育基本方針

上富良野町教育目標の達成をめざし、社会教育の分野では、その具現化にむけてどのような方策をもって生涯学習を推進していくか、その基本的な方向性を示すものとして「社会教育基本方針」を策定しました。

社会教育基本方針

～豊かな心と健やかな体を育み、うるおいのある地域づくりをめざす生涯学習の推進～

1 地域全体で人を育む環境づくりを推進する

教育目標1、2、3に向けて、人の「育ち(知・徳・体)」への環境整備の充実をめざします。

2 生涯にわたる学習活動を推進する

上記1の実現に向け、生涯各期での学習活動の継続と更なる活性化をめざします。

3 健康づくりのためのスポーツ活動を推進する

上記1の実現に向け、健康づくりに向けたスポーツ活動の継続と活性化をめざします。

4 心の豊かさを育む文化・芸術活動を推進する

教育目標3に向けて、文化・芸術活動の継続と活性化をめざします。

2 社会教育推進目標

社会教育基本方針をうけて、社会教育が取り組む具体的方策の目標事項として、「社会教育推進目標」を策定しました。

社会教育推進目標

1 家庭・地域・学校による家庭と地域の教育力の向上を図り、青少年の健全育成を推進する

「家庭と地域の教育力の向上」「青少年の健全育成の推進」を主眼におき計画・実践することをめざします。

2 生涯各期の学習の充実を図り、生きがいのある生活と社会参画をめざす地域づくりを推進する

「各世代での学習活動の持続と充実」「生きがいのある生活と地域づくりの推進」を主眼において計画・実践することをめざします。

3 正しい心とたくましい体を育むスポーツ活動を推進する

「健康な体とスポーツ活動の向上」を主眼において計画・実践することをめざします。

4 郷土を愛し、豊かな情操と創造を育む文化活動を推進する

「郷土資料や文化財の保護」「郷土学習への取組み」「文化・芸術活動の持続」を主眼におき計画・実践することをめざします。

5 生涯学習社会の実現をめざし、学習環境づくりを推進する

「社会教育施設の活用と充実」「関係機関との連携と充実」を主眼におき計画・実践することをめざします。

〔第 5 章 資 料〕

1 町の人口数、学校数・学級数・児童生徒数の現況及び推移予測

町民人口の現況と今後の推移予測

年度	平成 20 年	平成 25 年	平成 30 年
現況人口	12,204 人		
予測人口		11,954 人	11,508 人
65 才以上		3,523 人	3,911 人

学校数および学級数の 20 年度現況・・・() は特別支援学級数で内数

小学校	4 校	上富良野小学校	20(5)	36(9)	52(13)
		上富良野西小学校	9(3)		
		上富良野東中小学校	4(1)		
		上富良野江幌小学校	3		
中学校	2 校	上富良野中学校	12(3)	16(4)	
		上富良野東中中学校	4(1)		

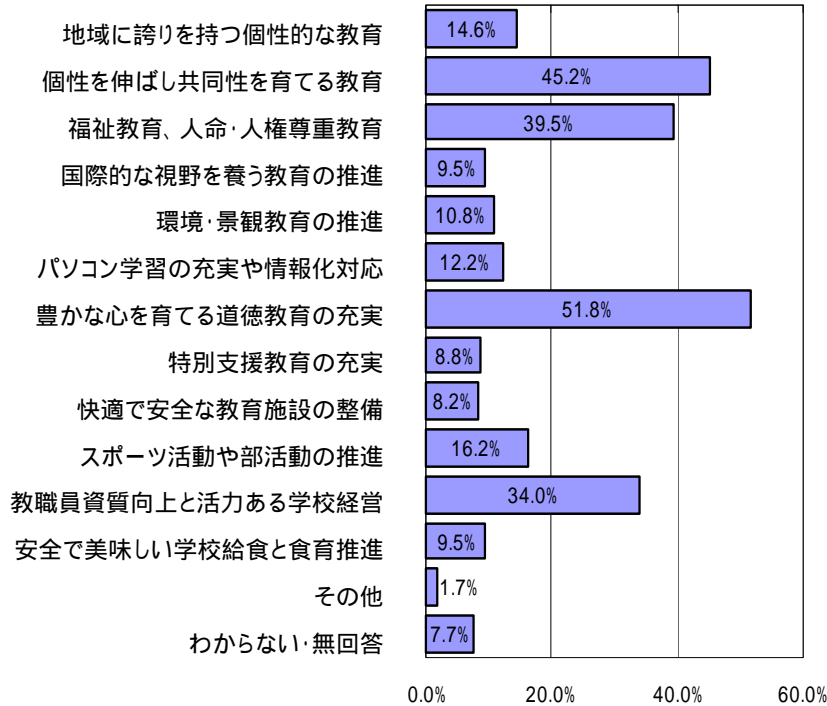
児童生徒(5～14才)の数の現況と今後の推移予測

年 度	平成 20 年	平成 25 年	平成 30 年
現況人数	1,020 人		
予測人数		936 人	852 人

5 年間で 84 人、10 年後には 168 人(1 年で 17 人)前後の減少が考えられます。

2 町民アンケートの結果 (教育振興項目を抜粋)

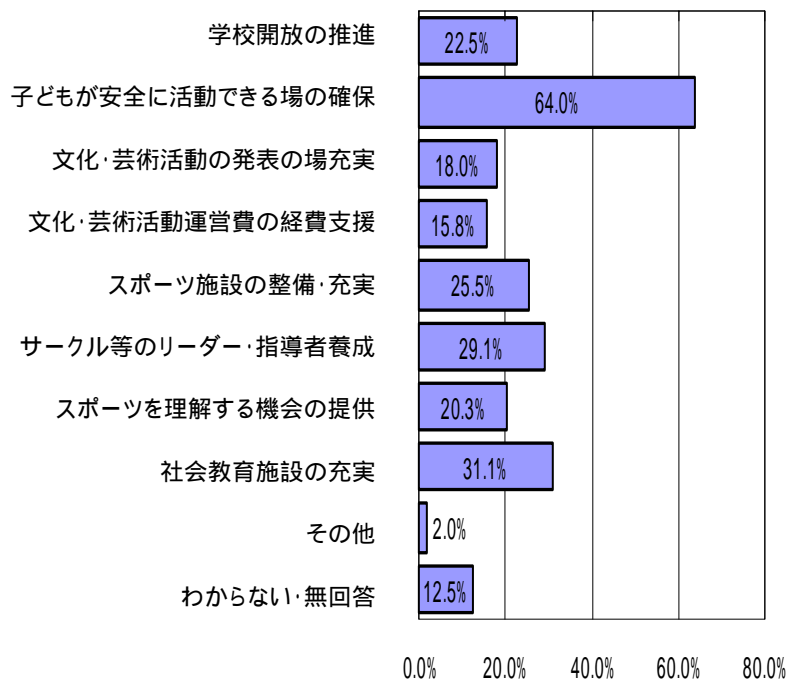
学校教育



「道徳教育の充実」が1位となり、昨今の事件やその報道などが背景にあると思われます。2位の「個性・共同性を育てる」と3位の「福祉教育、人命・人権教育」は前回のアンケートでも上位に位置し、今回も高い位置で推移しています。

その他(自由記述)では、「スキーやスケートなど北海道の特性を生かした教育」という意見や、「個性重視ばかりでなく平凡も尊重すべき」「道徳教育は家庭で行うべき」という意見もありました。

社会教育



「子どもが安全に活動できる場の確保」が群を抜いて1位になっています。これも昨今の事件やその報道などが背景にあると思われます。児童福祉の結果と見比べた上でも、「子どもたちが活動する場の充実」に対するニーズは高いと言えます。

3 各小中学校教育計画(概要・・・平成20年度計画)

上富良野町の各学校では、それぞれ自校の特性をふまえながら、「町民憲章」「教育目標」「学校教育基本方針」「学校教育推進目標」をもとに、学校を運営する具体的計画として「教育計画」を年度ごとに作成してまいりました。その学校の特性をふまえた教育目標や年度の重点目標、各領域や分野における指導の重点、それらを基にした各校務分掌の具体的活動計画などが作成されています。

ここでは各学校の教育目標と年度の重点目標について掲載します。

【上富良野小学校】

学校教育目標

強く 正しく 明るい子

年度の重点目標

『よりよい生活を 共につくる子』の育成

- (1) 自分のめあてに向かって取り組む子
- (2) 自分の考えを広げたり深めたりする子
- (3) 仲間と声をかけ合う子

【上富良野西小学校】

学校教育目標

たくましく生きぬく子の育成

年度の重点目標

『豊かな心を持ち、進んで学ぶ子どもの育成』

【上富良野東中小学校】

学校教育目標

明るくたくましい東中の子

年度の重点目標

『共に進んで学ぶ子』

～心豊かな子をめざし、意欲的に学び、自ら実践する子の育成～

【上富良野江幌小学校】

学校教育目標

あすを拓くたくましい子の育成

年度の重点目標

『やる気とがんばりの江幌っ子の育成』

【上富良野中学校】

学校教育目標

輝かしい未来を築く

たくましく心豊かな

生徒の育成をめざして

年度の重点目標

『確かに学び、心豊かで健やかな生徒の育成』

- (知)・・・自ら学ぶ意欲のある生徒の育成
- (情)・・・自らを律しつつ、他人を思いやる生徒の育成
- (意、体)・・・気力と体力を鍛える生徒の育成
- (情)・・・美しい学校づくりに励む生徒の育成

【上富良野東中中学校】

学校教育目標

未来を拓く　たくましい生徒

年度の重点目標

『心の触れ合いを通じ、一人一人が高まる学校』

4 社会教育中期計画(第7次の計画)

上富良野町の社会教育は、昭和53年制定の教育目標、社会教育基本方針に基づき、「生涯学習をめざす社会教育の推進」を目標に、昭和54年に社会教育中期計画(第1次)が策定されました。計画は5か年ごとに見直しすることとし、昭和59年社会教育中期計画(第2次)策定時に、社会教育が取り組むべき具体的方策として「社会教育目標」が制定されました。

その後町の生涯学習の推進にむけて、社会教育の充実を図るため、家庭・学校・地域社会の持つ教育機能の充実や連携・融合を図ると共に、教育にかかる今日的課題などを踏まえ、上富良野町総合計画と整合性を図り、社会教育中期計画(第3次～第6次)を策定してまいりました。

現在、社会教育中期計画の策定は、今後の社会教育の推進に向けて、平成21年～25年までの5か年を第7次とし、町の第5次総合計画並びに教育振興基本計画に基づき、社会教育委員の会議に諮問し策定作業を進めております。

計画の構成は、5項目の領域(家庭・生活・地域・健康・文化)と7項目の推進項目(家庭教育、青少年教育、成人教育、高齢者教育、スポーツ振興、文化振興、社会教育基盤整備)を設け、今後計画をたててまいります。

5 社会教育施設の現況

施設名	建設年	概要	利用期間
社会教育総合センター	昭和62年	アリーナ、コミュニティ	通年
社会教育総合センターコミュニティ広場	昭和62年	ラグビー・サッカー・パークゴルフ	5月～10月
図書館	平成17年	閲覧室、読み聞かせ室	月曜日・祝日休館
上富良野町郷土館	昭和53年	旧上富良野村役場庁舎 1階 249.6 m ² 2階 223.27 m ²	日・月曜日、祝日休館
上富良野町開拓記念館	平成9年	吉田貞次郎邸を移築 150.88 m ²	5・6・9・10月(土・日のみ開館) 7月～8月(火～日開館)
公民館	昭和46年	多目的ホール、会議室3 調理室、和室2	通年
清富分館	昭和51年	研修室2(12.5畳×2)調理室・図書室	通年
日新分館	昭和54年	集会室2 (10畳・12.5畳) 作業室・調理室・図書室・ 屋内運動場	通年
草分分館(防災センター)	平成2年	集会室 研修室2(12畳・24畳) 会議室・厨房	通年
里仁分館	昭和49年	研修室(12.5畳) 和室(10畳)・図書室 調理室・屋内運動場	通年
江幌分館	昭和50年	集会室(20畳) 調理室 研修室(10畳) 作業室	通年
江花分館	平成15年	厨房(12.5畳・和室(14畳)・集会室(33畳)	通年
日の出分館(日東会館)	昭和57年	休養室(25畳) 学習室、保育室、集会室、 調理実習室	通年
島津分館(ふれあいセンター)	平成2年	調理実習室 研修室2(24畳・15畳) 会議室、屋内運動場	通年
旭野分館	昭和55年	集会室2(12.5畳・15畳) 作業室、調理室、図書室	通年
富原分館	平成5年	集会室(10畳) 厨房 和室(33畳) 会議室	通年
東中分館(東中会館)	昭和51年	休養室(36畳) 学習室、保育室、 集会室、調理実習室 図書室	通年
東中多世代交流センター	平成18年	集会室A・B	通年
清富多世代交流センター	平成19年	学習室A～E、多目的ホール、 講堂、屋外運動場	通年

施設名	建設年	概要	利用期間
東中コミュニティ広場	平成 4 年	パークゴルフ、ゲートボール	5月～10月
富原コミュニティ広場	平成 5 年	ゲートボール	5月～10月
草分コミュニティ広場	平成 4 年	パークゴルフ	5月～10月
江花コミュニティ広場	昭和56年	パークゴルフ	5月～10月
江幌静修コミュニティ広場	平成13年	ゲートボール	5月～10月
武道館	平成 6 年	剣道場、柔道場、弓道場	通年
B&G 海洋センター	平成 2 年	一般用6コース25m 幼児用10m×6m 温水設備有	5月～9月
運動公園野球場	昭和52年	面積9,000㎡ 両翼91m×センター113m	5月～10月
〃 テニスコート	昭和52年	クレートコート3面 全天候型3面 (夜間照明設備5面)	5月～10月
〃 多目的広場	平成 6 年	面積 13,510㎡ サッカー場、ちびっこ広場、健康広場	5月～10月
〃 ジョギングコース	平成 6 年	1周 1,046m (夜間照明設備付)	5月～10月
ゲートボール場	平成14年	面積 4,100㎡ (75m×55m) ゲートボール場 6面	5月～10月
島津球場	昭和51年	両翼70m×センター77m (夜間照明設備6基24灯)	5月～10月
パークゴルフ場	平成13～ 14年	3コース、27ホール、パー99(全長1,472m) 国際パークゴルフ協会認定コース	4月～11月
日の出スキー場	昭和60年	面積11.78ha 最大斜度28度・平均12度、 標高差43m ソリブリタ1基200m (夜間照明付11灯)	12月～3月
学校開放体育館	昭和52年	上小、西小、上中、東中中 東中小、江幌小	通年 平日18時30分～21時まで

6 用語の説明

- 「確かな学力」・・・知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題をみつけ、自ら学び主体的に判断・行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたものを意味します。
【第1章 上富良野町の状況、第3章 学校教育基本方針】
- 「豊かな心」・・・豊かな人間性ともいえるもので、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などを意味します。
【第1章 上富良野町の状況、第3章 学校教育基本方針、第4章 社会教育基本方針】
- 「たくましい体」・・・好ましい生活習慣をもとに、外での遊びやスポーツ活動などを通して、体力・運動能力を高めたものを意味します。
【第1章 上富良野町の状況、第3章 学校教育基本方針、第4章 社会教育基本方針】
- 「知性」・・・辞書では、知識・理性（理論的などらえ）・英知（知恵）・分別（人としてのわきまえ）などをまとめたものとして説明されています。前述の「確かな学力」ともつながるものでもあります。
【第2章 教育目標】
- 「よさ」・・・個々人が持っている個性（特性）や能力を意味しています。
【第2章 教育目標】
- 「健やかな体」・・・健康的な生活を意識・実践し、健康な体をつくることと、運動やスポーツ活動などを通して体力や運動能力を高めた体をつくることを意味します。
【第2章 教育目標、第4章 社会教育方針】
- 「感性」・・・美しいものに感動したり味わったり、人の細やかな情感・心のきびを理解し感動・共感する能力などを意味します。
【第2章 教育目標】
- 「開かれた学校」・・・学校の教育活動内容を保護者や地域の人々に知らせ、意見などを聞くとともに側面からの協力を得ながら、子どもを中核にすえた保護者・地域・学校の三者が連携を深めて教育にあたることをめざした言い方を意味します。
【第3章 学校教育基本方針】

- 「人間力」 ・ ・ ・ 人材育成の基本的ビジョンとして多方面で提唱されている用語で、「知力、実践力、気力、体力、コミュニケーション能力」の5つの構成要素を総合した言葉です。これをもって、職場などの活性化や豊かな社会建設に貢献することを期待されているところでもあります。
【第3章 学校教育基本方針】
- 「キャリア教育」 ・ ・ ・ 従来の「進路指導」とほぼ同義であるが、従来はどちらかという上級学校等への移行（出口指導）に偏っている傾向があった。本来の目的を再確認する意味でキャリア教育の用語が使用された。
キャリア教育とは、「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせ、自己理解を促し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」と意義づけ、職場体験など、体験活動を積極的に活用して学校では計画・実践している。
【第3章 学校教育基本方針】
- 「外部評価」 ・ ・ ・ 学校での教育活動の内容に対し、学校の外部の方々（保護者・地域・PTA・学校評議員の方など）からご意見を広く聞く学校評価の進め方を意味します。
【第3章 学校教育基本方針】